

▶▶▶加藤裕治

急いては事を仕損じる

今月十一日の本紙でも報じられたが、政府が二〇二六年に卒業する学生から、就職活動のルールを見直すという。高い専門性を持つ学生に対しては、採用選考活動を三カ月前倒しで実施できるとのことだ。

このニュースで思い出したのが「飛び入学」である。「特定の分野について特に優れた資質を有する学生」（文部科学省「飛び入学について」）が高校に二年以上在学した時点で大学に入学できるという制度だ。一九九八年に千葉大で始まった。私も同大に在籍中だったのでよく覚えている。

この制度は現在も続いており、十大学が実施し、二十五年間の累計で百五十一人が入学している（文科省HP）。一年当たり約六人である。「優れた資質を有する学生」を選ぶので、この人数で妥当かもしれない。しかし日本の大学数は八百七校（令和四年）なので、実施校が少ない。そもそも一年の飛び級程度なら、高校生活を充実した方がいい。小学生が大学に進学できる制度なら、話は違ってくるのかもしれない。

ところで、そもそも優れた資質や専門性を持っているとはどういうことなのか。例えば私の大学院ゼミに來た中国からの留学生は、日本の大衆文化を学びながら、その間に日本語と英語を磨き、現在、さまざまな国を巡りながら高い語学力を活かして仕事をしている。専門性が高い人物はライフコースを自分で選択し、そうした自由な行動によってますます専門性を高めていく。

今回の就活前倒しへの違和感は、専門人材の定義が曖昧だけでなく、「高い専門性を持つ人物像」の発想の単純さにある。専門性は、人の自由な行動力の中で養われる。今回の専門性の発想は、「今」の才能しか考えていない。本当に専門性を活かしたいのなら、早熟や晩成タイプなども雇用できるような横並びの新卒一括採用をまずやめ、例えば大学院通学を認めながらの週一雇用といった柔軟な対応も考えるべきだ。今回の案は、人の専門性の多彩な現れ方を考えていない。むしろ専門性を深めていく大學生生活の充実さを損なうようにしかみえない。

（静岡文化芸術大学教授）

2023年4月23日
中日新聞（朝刊）p.7